

宇治市埋蔵文化財発掘調査報告書

(平等院旧境内遺跡・宇治市街遺跡)

2011

宇治市教育委員会

例 言

1. 本書は、宇治市埋蔵文化財発掘調査報告書の第82集にあたる。
2. 本書は、宇治市教育委員会が平成22年度に実施した国庫補助事業による試掘調査2件の成果をまとめたものである。
3. 本書で使用する座標は、ITRF（国際地球基準座標系）に準拠した世界測地系国土地標第VI系を用い、地図中で方位記号の示す方角は、座標北である。また、高さの基準面には、東京湾平均海面（T.P.）を用いた。
4. 本書は、発掘調査の記録である基本的な写真を図版として後半に取りまとめ、図面は本文中の挿図として収録することとした。
5. 本書収録の遺構図は、現地で実施したデジタル測量からの打ち出しを下図とし、整理作業によって変更を必要とした部分に修正を加えトレースによって仕上げた。
6. 本書収録遺物の実測、遺構・遺物の製図については下記のものが行った。
桑宮慶一、永野宏樹、大下あかり、山本綾子。
7. 本書に収録する遺物・調査資料については宇治市歴史資料館で保管している。
8. 本書の執筆は下記のとおりである。
 - I. 平等院旧境内遺跡（宇治蓮華115他）・・・・・・・・・・・・・・・・・・永野宏樹
 - II. 宇治市街遺跡（宇治妙楽155）・・・・・・・・・・・・・・・・・・桑宮慶一
9. 発掘調査の体制は下記のとおりである。

発掘調査責任者：宇治市教育委員会	教育長	石田 肇
専門指導：宇治市文化財保護委員会	委員長	上原真人（京都大学大学院教授）
発掘調査事務局：宇治市都市整備部歴史まちづくり推進課		
	都市整備部参事・推進課長	木下健太郎
	主幹・文化財保護係長	杉本 宏
発掘担当者：歴史まちづくり推進課	文化財保護係	
	主査	荒川 史
	調査員	桑宮慶一
	調査員	永野宏樹
10. 本書の編集は、宇治市都市整備部歴史まちづくり推進課文化財保護係が担当した。編集実務は、桑宮・永野が行った。



宇治市の位置

本文目次

I. 平等院旧境内遺跡

1 調査に至る経過と調査経過	1
2 発掘調査の概要	3
3 まとめ	6

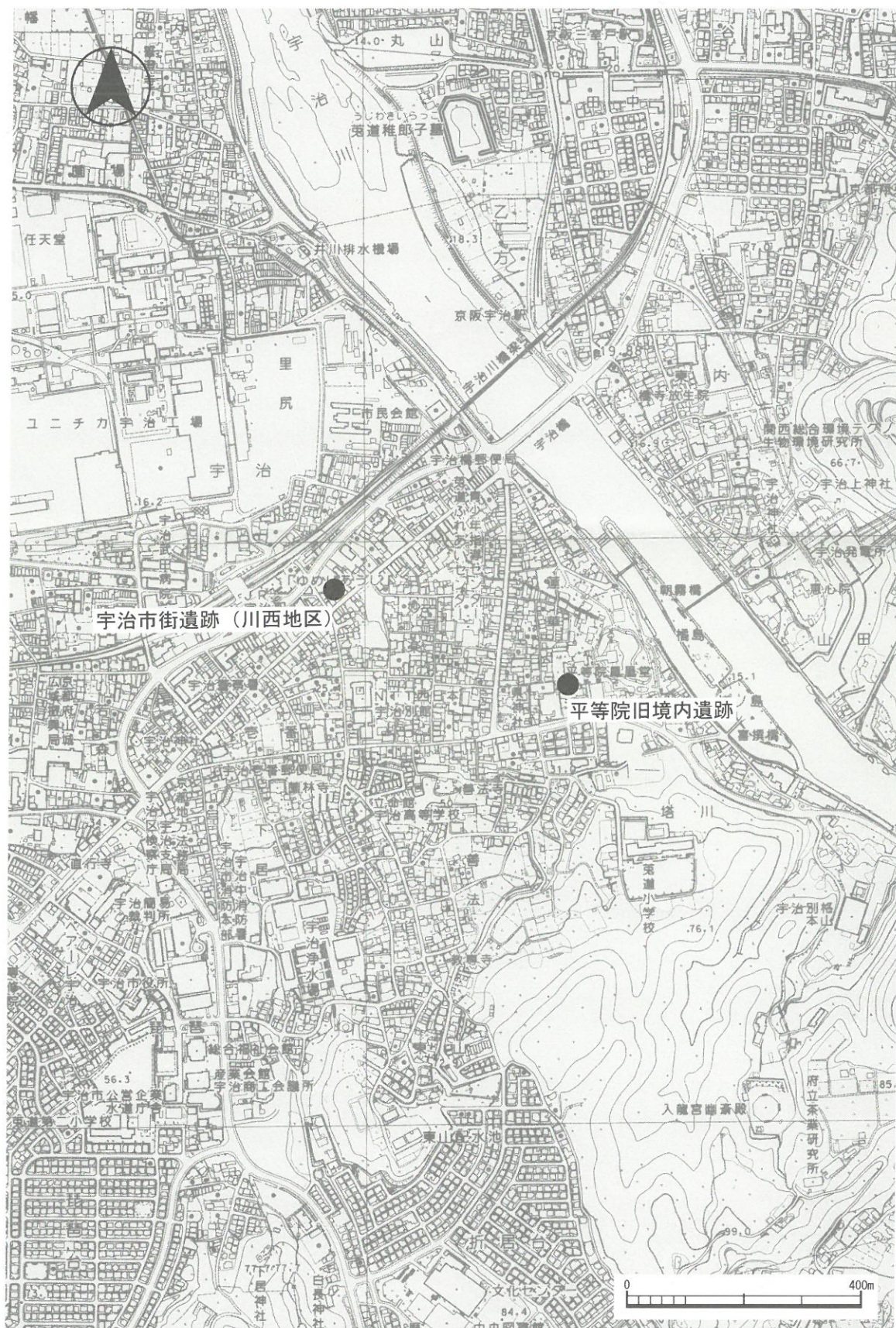
II. 宇治市街遺跡

1 はじめに	7
2 発掘調査の概要	8
3 まとめ	11

抄録

挿図目次

Fig.1 国宝・平等院鳳凰堂	1
Fig.2 発掘調査実施範囲と工事計画	2
Fig.3 調査地と関係遺構図	3
Fig.4 土層堆積概略図	4
Fig.5 検出遺構平面図	5
Fig.6 出土遺物実測図	5
Fig.7 水琴窟SX13平面・立面図	6
Fig.8 水琴窟SX13甕実測図	6
Fig.9 調査トレンチ配置図	7
Fig.10 土層堆積概略図	8
Fig.11 遺構平面図および土層断面図	9
Fig.12 出土遺物実測図	11



本書収録の調査地の位置

I . 平等院旧境内遺跡

(宇治蓮華115他)

1. 調査に至る経過と調査経過

A. 本項の目的

本発掘調査報告は、宇治市宇治蓮華114番、115番、116番で計画された事務所建設工事に先立ち、宇治市歴史まちづくり推進課が実施した平等院旧境内遺跡の発掘調査の内容と成果を報告するものである。

B. 発掘調査に至る経過

平成22年9月7日付で宗教法人平等院代表役員神居文彰より、平等院旧境内遺跡の範囲内にある上記の地番内にて事務所建物建設工事を行う旨の埋蔵文化財発掘の届出書が提出された。調査地は、史跡及び名勝に指定されている平等院庭園背後の段丘上、浄土院の一画にある。この標高20~24mほどの段丘上には平等院旧境内遺跡とともに、その下層に縄文時代後期から古墳時代に至る集落遺跡である塔ノ川遺跡が重複している。この段差は基本的に宇治川が形成した河岸段丘崖であり、平等院造営以後に手加えられ現在の形状になっていると思われる。

これらの状況から、表土直下において浄土院造営に伴う整地層などの検出が予想された。今回の工事によって遺構・遺物が損なわれる可能性が考えられるので、事前に記録保存のための発掘調査を国庫補助事業として実施することとした。

C. 発掘調査の実施

調査地は、浄土院本堂などが営まれる標高20~21mの段丘上で、調査前は執事の間と呼ばれた執務室があった。南東には重要文化財に指定された養林庵書院がある。建築計画は、鉄骨造2階



Fig.1 国宝・平等院鳳凰堂

建ての集会所兼事務所で、1 mほどの基礎掘削が伴うものであった。

調査は平成23年1月21日にトレンチ設定・調査地の現況写真撮影を行い、24日から重機掘削を行った。発掘調査で生じる掘削残土を現場内に仮置するため、建物範囲の半分にあたる幅2 m、長さ13mのトレンチを基本とした (Fig.2)。文化財保護法第99条第1項の規定に基づく埋蔵文化財発掘調査の着手通知については、1月24日付で行った。

調査はまず重機による機械力により表土の除去を行った。20cmほどの表土を除去すると廃棄土層が検出され、それらを除去すると地表下50cmほどで土壌などの遺構を検出した。調査区南西角で水琴窟を検出したため、拡張を行い状況確認を行った。1月27日に全体写真を撮影し、平面図・土層断面図の測量を行った。翌28日に埋め戻しを行い、現地作業を終了した。

D. 記録作成

記録作成は実測図と写真撮影で行った。遺構の平面実測作業にあたっては、国土調査法に基づく国土座標第VI系の3級点を設け基準とした。遺構実測については、トータルステーションを用いた電子平板によって発掘調査地全体図を作成した。土層図については、トレンチ北・西壁を基本として手測りと伴に同様な方法による実測を行い記録した。実測情報はCDとして保存し、マイラーベースに50分の1でプリントアウトした。

写真撮影は、35ミリの白黒とカラーポジ、ブローニーの67カラーポジを記録写真の基本として撮影した。また作業の進行状況の記録やメモ用としてデジタル写真を用いた。



Fig.2 発掘調査実施範囲と工事計画

2. 発掘調査の概要

A. 平等院旧境内遺跡の概要

地形 平等院は、末法初年にあたる永承7年(1052)に藤原頼通によって創建された寺院で、翌年に鳳凰堂(阿弥陀堂)が落慶法要され、以後境内地に数多くの堂舎が建立された。現在は鳳凰堂とそれを取り巻く庭園、そして観音堂を残すのみとなっているが、寺域は現在より広大であったことが文献などから知ることができる。境内の地形は、鳳凰堂や庭園あるいは観音堂や最勝院がある範囲とその南の宝物館あるいは浄土院がある範囲とに分けることができる。前者は標高16mほど、後者は標高20~24mほどの平坦地であり、両者の境をなす比高4mほどの段差は阿字池南岸部から鳳凰堂背後、そして浄土院と最勝院の間を通っている。平等院旧境内遺跡は、このようなかつての境内地を埋蔵文化財包蔵地として認識するもので、遺跡範囲は南北400m、東西300mを占める。

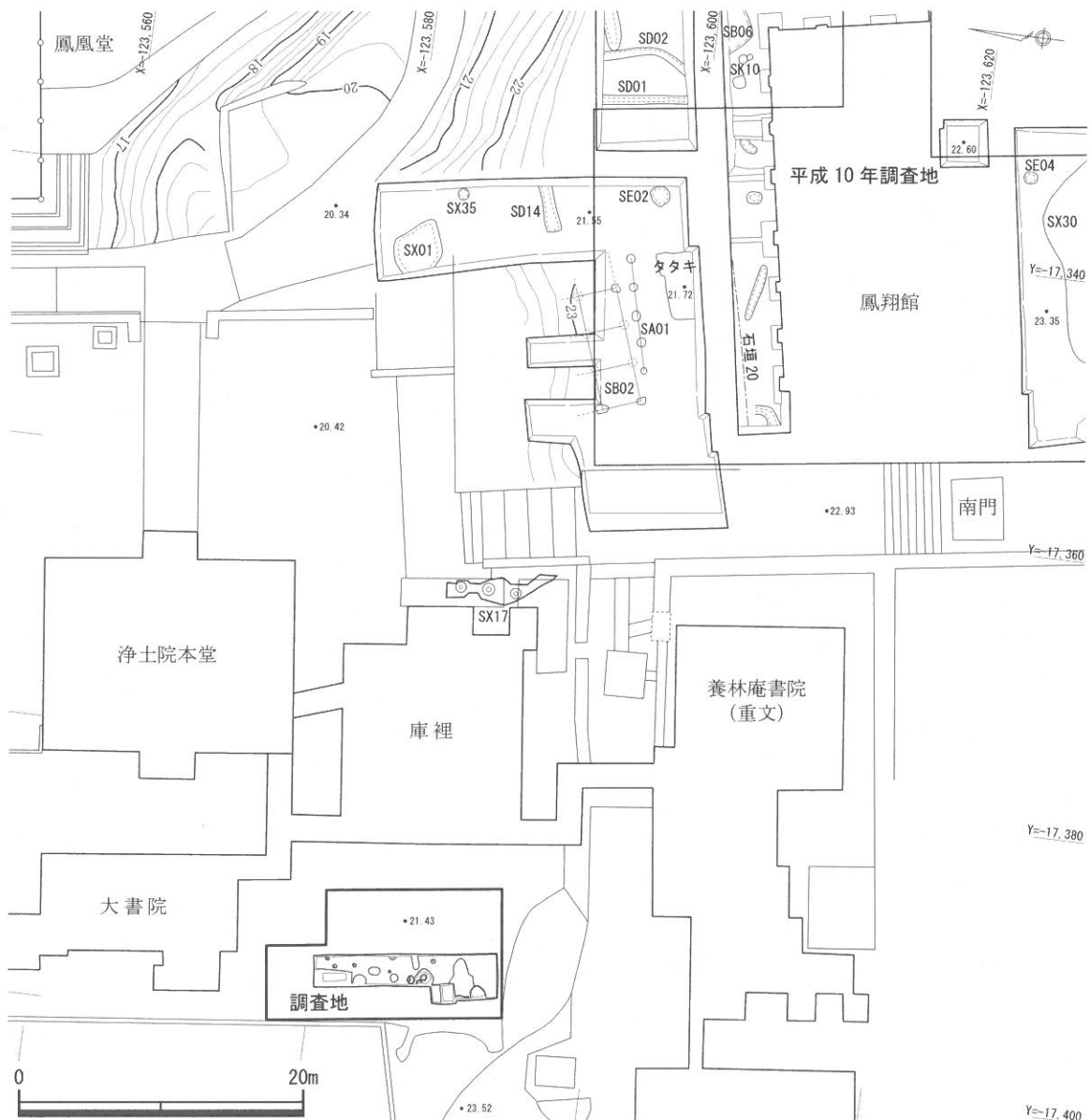


Fig. 3 調査地と関係遺構図

過去の調査 平等院旧境内遺跡では、これまでに9次にわたる調査が行われ、庭園跡や礎石建物跡、多宝塔跡が検出されている。以下に概要を述べる。

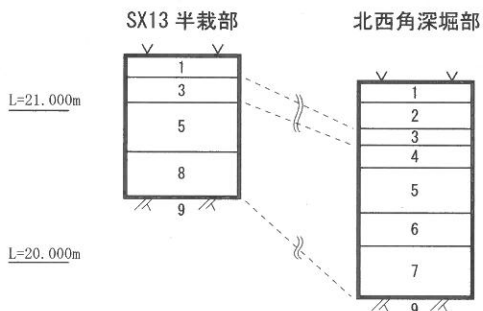
第1次調査(1991年)は、平等院北大門推定地で実施され、平等院に関する遺構は検出しなかったが、近世の町屋跡を検出した。第3・4次調査(1993・94年)は、平等院南東の府立宇治公園において実施された。埋蔵文化財を公園の整備事業に反映させるためのもので、一辺5.5mの方形基壇を検出し、その北側には砂敷きの道路状遺構や土器溜りなどを検出した。遺構の位置や土器の時期から、康平4年(1061)に藤原寛子が建てた多宝塔基壇と考えられた。また下層からは、古墳時代前期の竪穴建物を検出し、縄文時代の土器などが出土した。この結果、下層遺跡は塔ノ川遺跡と名付けられた。

第6・7次調査(1997・98年)は平等院南方の丘陵部で実施され、平安時代の庭園跡を検出した。庭園は小規模な谷筋を利用して礫を敷いたものである。平等院南方の山裾には、源隆国の住した南泉坊があったとされ、この庭園跡は南泉坊に付属するものと推測されている。

今回調査地に至近の調査としては、平等院境内での新宝物館建設(以下、宝物館調査)および建造物防災工事(以下、防災調査)に伴う発掘調査(1998年)がある。宝物館調査では、平安時代の平等院の境内園路「法花堂之道」や平等院造営に係る作事場、近世の子院敷地が検出された。子院敷地は今回調査地と同じ標高21mほどの段丘面にあり、地山を掘り込む形で構築されていた。絵図や遺物の時期から、浄土院境内子院の知学庵に相当することが確認されている。防災調査では、浄土院境内で近世の子院関連遺構やトイレ遺構を検出している。

B. 発掘調査の概要

層序 (Fig.4) 当該調査地の基本的な層序は、下層から基盤層、河川堆積層、遺物包含層、現代整地土層となっている。基盤層(第9層)は淡い黄色を呈する砂質土で、防災調査の浄土院東側および庭園南岸から鳳凰堂背後でも確認されている。地山と考えられる。基盤層はトレンチ北西角とSX13半裁部で確認した。10mほどの2点間で60cmの比高があり、前述のように当該地がかつて宇治川の形成した北下がり地形であったことが改めて確認された。黒褐色砂質土層(第3層)は、



1. 表土
2. 10YR3/3 暗褐色砂質土
3. 10YR2/3 黒褐色砂質土(江戸期盛土)
4. 10YR5/4 にぶい黄褐色砂質土
5. 10YR7/4 にぶい黄橙色砂質土
6. 10YR7/2 にぶい黄橙色砂質土
7. 10YR4/4 褐色砂質土
8. 10YR6/4 にぶい黄褐色砂質土
9. 2.5Y6/3 にぶい黄色砂質土(地山)

Fig.4 土層断面概略図

防災調査での灰褐色砂質土層に対応するものと思われ、江戸時代の造成盛土であると考えられる。

遺構と遺物 検出した遺構は、土壇、柱穴、水琴窟1基である。遺構を検出した面は、江戸期盛土層(第3層)では明確な遺構を検出しなかったため、その下層の黄褐色砂質土層である。大半の遺構が後世の削平を受けており、残存状況は良くなく、遺物も極少量しか含まなかった。

遺構の分布状況は、水琴窟を除くすべての遺構をトレンチ北半部で検出している。トレンチ南半部では明確な遺構を検出しなかったが、水琴窟東側で礫敷き、南側において厚さ6cmほど

の粘質土の堆積が認められた。

出土遺物についてはコンテナに合計10箱出土している。大半は水琴窟に伴う瓦資料で、須恵器、土師器などが3箱程度出土しているが、いずれも細片化しており図化に耐えた個体は少ない。

今回検出した顕著な遺構として水琴窟SX13がある。以下に概要を述べる。

水琴窟SX13 トレンチ南西で検出した、底部を穿孔した甕を上下逆に据えた埋甕遺構。堀方の底を20cmほどの頁岩割石で埋め、さらに瓦片を敷く。径約40cm、器高約40cmの甕を伏せて置き、周囲は瓦で埋めている。瓦は主に棧瓦で完形の個体はなく、廃棄瓦を再使用したものと考えられる。瓦の周囲には15cmほどの幅で拳大の頁岩割石、栗石が詰め込まれる。磔部の中段には、瓦を水平方向に置く部分がある。甕周囲の瓦および磔部分は、音響効果を増すための装置であり、本遺構は水琴窟であると考えられる。

甕上部には、水を導くための漆喰が施され、甕底部に穿たれた水門に向かって緩やかな傾斜がつけられている。漆喰周縁部には、前石と呼ばれる人頭大の磔が数点残る。排水施設は存在しないが、水琴窟下層は砂質土であるため、水の抜けはいいと思われる。

甕周囲に使用される瓦は、前記のように棧瓦が大半であるが、軒丸瓦が1点出土している(Fig6-4)。右巻きの三巴文を内区主文とする軒丸瓦で、径15.2cm。外区内縁に珠文を16個配し、外区外縁の幅は2.5cmである。江戸後期。

水琴窟SX13南側の粘質土層は断ち割りの結果、上下2層に分けることができた。上層は灰黄色、下層は明赤褐色で、いずれもしまる。水琴窟SX13は、磔敷きや粘質土、調査地南側にある石垣を含めて、庭園の一部をなしていたと考えられる。

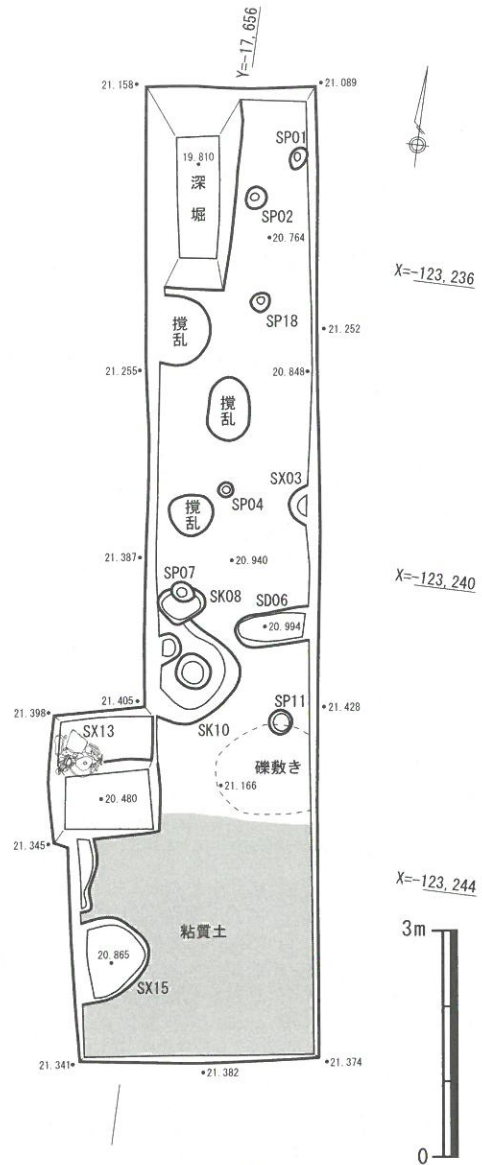


Fig. 5 検出遺構平面図

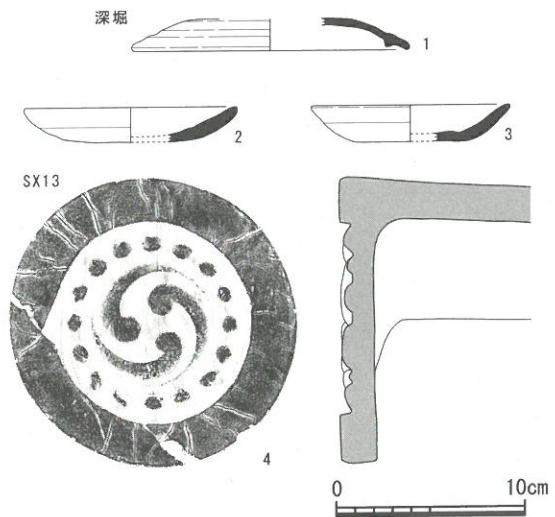


Fig. 6 出土遺物実測図

3. ま と め

今回調査地の所在する浄土院は、平等院が伝統的な管理運営体制を失った16世紀頃に成立したとされる。16世紀末から17世紀初頭頃に数々の境内子院の造営が始まり、現在の南門を浄土宗惣門として近世的寺院景観が成立した。その後これらの浄土院境内子院は、明治政府の宗教政策の中で大きな影響を受け、廃絶・統合・建物の取り壊しが行われた。浄土院は現在、近世より最勝院と二院体制で平等院の管理を担っている。

今回の発掘調査で検出した水琴窟SX13は、宇治市内では初の発掘事例となった。明治18年の「久世郡寺院明細帳」には、トレンチ中ほどに庫裡より張り出した居間が記されている。居間より南側、水琴窟を検出した範囲は空白となっている。これは、当該地に何の施設も存在していなかったとも、本図が「見取建物図」であることから建物に付随する諸施設は描かれていないととることができる。そのため、検出した水琴窟を一要素とした庭園が、江戸時代後期から明治期にかけてのある時期に存在していた可能性は高い。

他方、当該地における下層遺構である塔ノ川遺跡の状況は削平が著しく伺うことはできなかった。しかし水琴窟の検出は、不明な部分の多い浄土院境内の変遷を考える上で貴重な一資料を加えることができたと思われる。最後に、発掘調査にご協力、ご指導いただいた関係各位に感謝を申し上げます。

(主要参考文献)

宗教法人平等院 『平等院境内発掘調査報告書』2000

宗教法人平等院 『史跡及び名勝平等院庭園保存整備報告書』2003

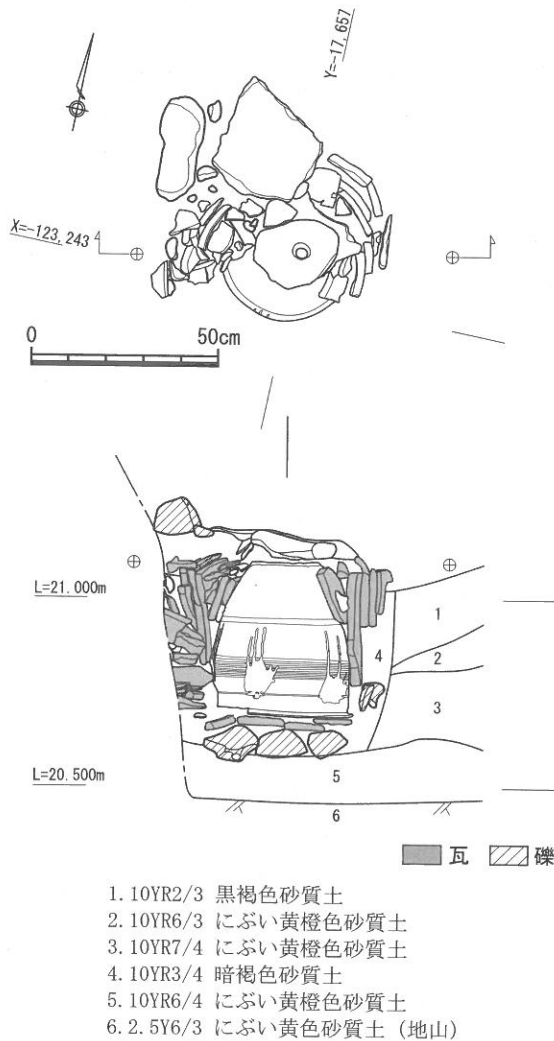


Fig. 7 水琴窟SX13平面・立面図

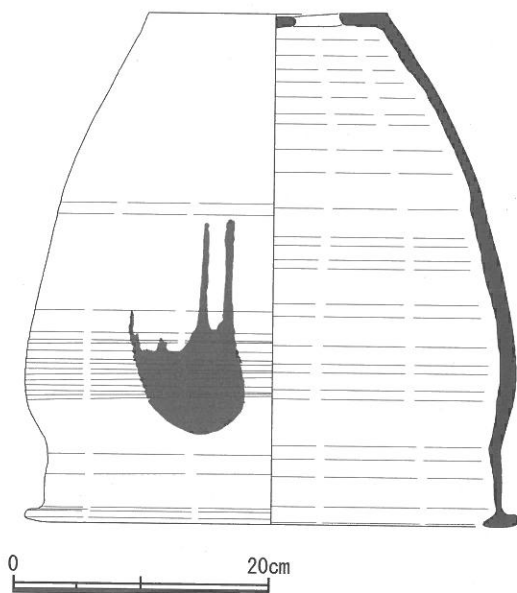


Fig. 8 水琴窟SX13窰実測図

II. 宇治市街遺跡

(宇治妙樂155)

1. はじめに

本報告は、店舗兼個人住宅の建築に伴い、平成22年度に実施した宇治市街遺跡（川西地区）における試掘調査の成果報告である。

宇治市街遺跡は、旧中宇治地区が遺跡化したもので、埋蔵文化財包蔵地として周知されている範囲は東西1500m、南北700mを測り、時期は古墳時代から近世に至る。宇治川を境界として、東側を川東地区、西側を川西地区に区分し、世界遺産に登録されている平安時代創建の平等院を川西地区に、宇治上神社を川東地区に有する。また、川西地区内に当該遺跡とは別に、平等院の南に位置する段丘上に、最古級の集落遺跡として、塔の川遺跡が周知されており、時期は縄文時代後期までさかのぼる。既往の発掘調査の中で、平成16年度に実施した宇治妙楽55番地における発掘調査では、韓式土器や初期須恵器などが出土した流路跡、碁盤目状に築かれた街区に伴う東西道路の側溝跡や貴族邸宅の園池跡など、古墳時代や平安時代の遺構や遺物が多数発見された。

当該調査地は、前述の宇治妙楽55番地から宇治橋通りを挟んで、西へ60mほどの地点に位置する。宇治妙楽55番地とは比較的近い場所にあるため、同じような古墳時代や平安時代の遺構が当該調査地でも発見される可能性は高いものと思われる。特に平安時代の東西道路跡は、宇治妙楽55地点で発見された位置からさらに西へ続いていると考えられるため、当該調査地内でも発見されることが予想された。今回の調査範囲は、東西道路想定位置を含む幅2m、長さ14mのトレンチを建築計画地内に設定した。発掘調査期間は、平成23年2月7日から開始し、同年2月15日に終了した。

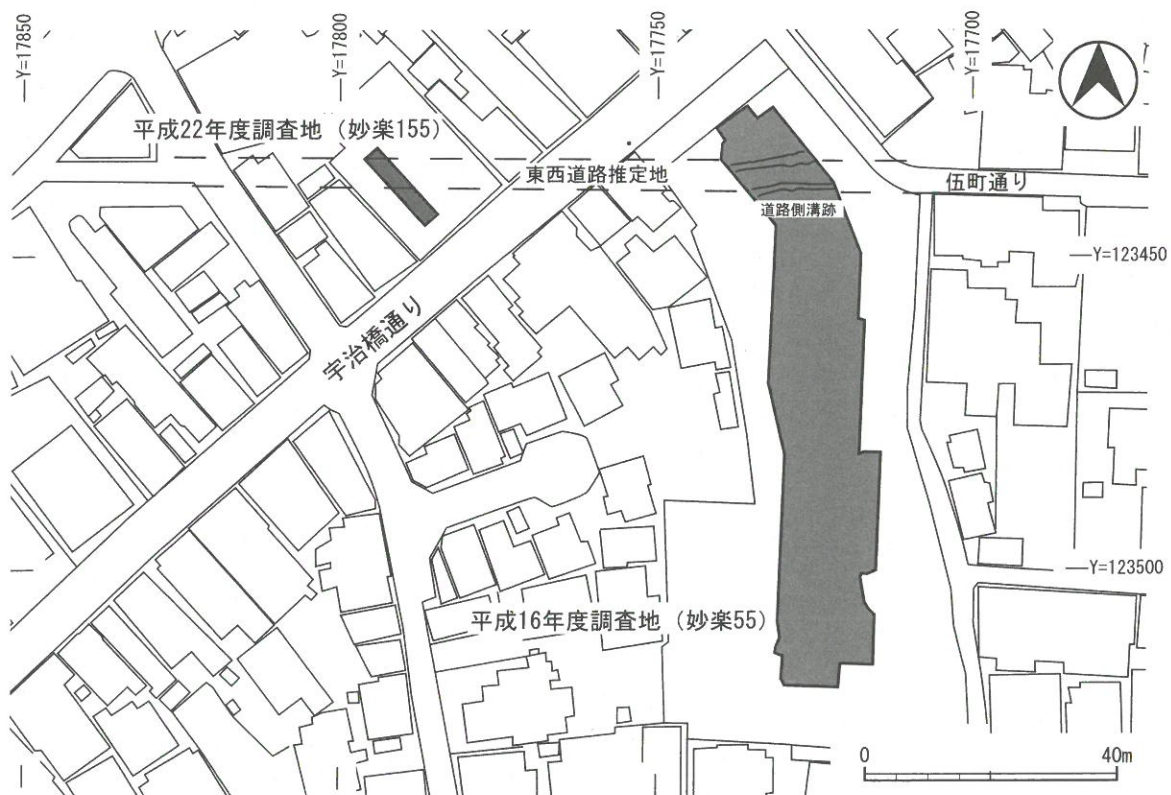


Fig. 9 調査トレンチ配置図

2. 発掘調査の概要

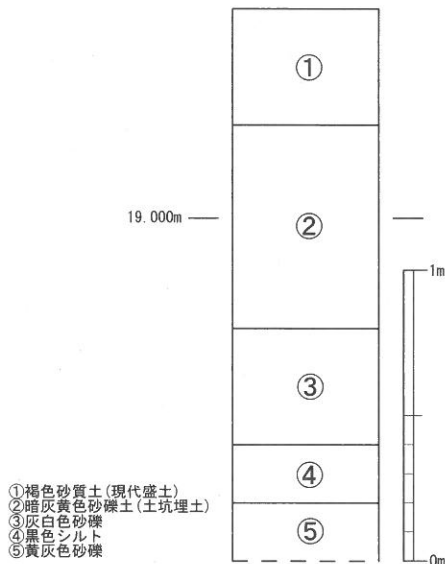


Fig. 10 土層堆積概略図

A. 土層の状況

調査地内の基本土層は、表土層、調査トレンチ全面に広がる大型遺構の埋土層、基盤層である砂礫層の概ね3層から成る。大型遺構は調査トレンチ範囲外に展開しているため、形状や規模はわからないが、遺構内の土層堆積状況とその構造から園池遺構と考えられる。遺構についてはあとで述べることとする。

表土層は、幅0.3mから0.5mほどの褐色砂質土層で、平安時代から現代までの遺物を多数混在していた。地表面から1.0mほど下に灰白色砂礫層が堆積し、その下には黒色シルト層、さらに下へは黄灰色砂礫層が続いていることがわかった。南側の攪乱坑の底部に見られる砂礫

層中から須恵器の破片が見つかったが、細片であるため、時期の特定はできなかった。遺跡の地形は、南側の丘陵地から北方へ流下する折居川などにより形成された扇状地上に成り立っており、それらの小河川による扇状地形成が古墳時代後期ごろに終息することは既往の調査でわかっている。調査地内で確認された砂礫層とシルト層の交互堆積層も扇状地を形成した堆積層であると考えられる。

B. 検出遺構

今回の調査で、大型土坑と園池遺構の一部が検出された。園池遺構は調査トレンチ南東部において、攪乱坑などにより部分的に破壊されていたが、石組を伴った池岸などが比較的良好に遺存していた。

土坑SX1 調査トレンチのほぼ中央に位置する。調査範囲外に展開しているためと攪乱坑の影響により一部原形を欠いているが、概ね円形を呈していたものと思われる。検出された規模は、長軸幅2.0m、短軸幅1.4mを測る。深さは1.3mほどと比較的掘削深度は大きく、井戸跡と考えられる。遺物は、瓦や陶磁器などが多数を占め、漆器を含む木製品も2点出土しており、その多くは上層部でまとまって出土している。時期は、園池遺構を掘削して作られていることから、それより新しい時期のものと考えられる。

園池SG2 構造的には、地盤掘削などを行ったあと、粘土を置き、その上に石を貼り付けて仕上げられており、崩壊や漏水を防止する構造となっている。これは当該地の地盤が砂礫の堆積層であり、基盤としては不安定なため、このような構造になっているものと考えられる。使われている石の大きさは、小型のものは長軸径10cm程度、大型のものは30cmほどで、概ね川原石などの円礫をそのまま使用している。中には大きさを揃えるため割って加工した石の使用も認められた。

石の検出状況を見ると、北西-南東方向にほぼ直線的に並んでいる大型石の石列やその周囲に

小型石の石敷きが見られる。これらの石列や石敷きは池の意匠を表現しているものと思われ、大型石の石列は池の汀線に沿って平行に並べられた護岸石組の一部と考えられる。また、土坑SX1の南側で30cm四方の花崗岩の割石1点が見ついているが、これも石組を構成する石材の一つと考えられ、池の汀線は方向を変え、南西側にも続いていたものと思われる。石列の東側には、1m四方ほどの石敷きの張り出し部が見られるが、調査トレンチ範囲外にも広がっており、形状は不明である。石列の南西脇には一部石敷きのない土坑部分が見られ、形状は北西辺が広い台形状を呈している。その規模は長軸50cm、北西辺の幅は30cm、南東辺の幅は20cmを測り、池の地業で使われている粘土とは異質の粘土で充填されている。掘削を行っていないため下層埋土の堆積状況や掘削深度などは不明であるが、これらの石組との位置関係から池と何らかの関連性を持つ遺構であると考えられる。

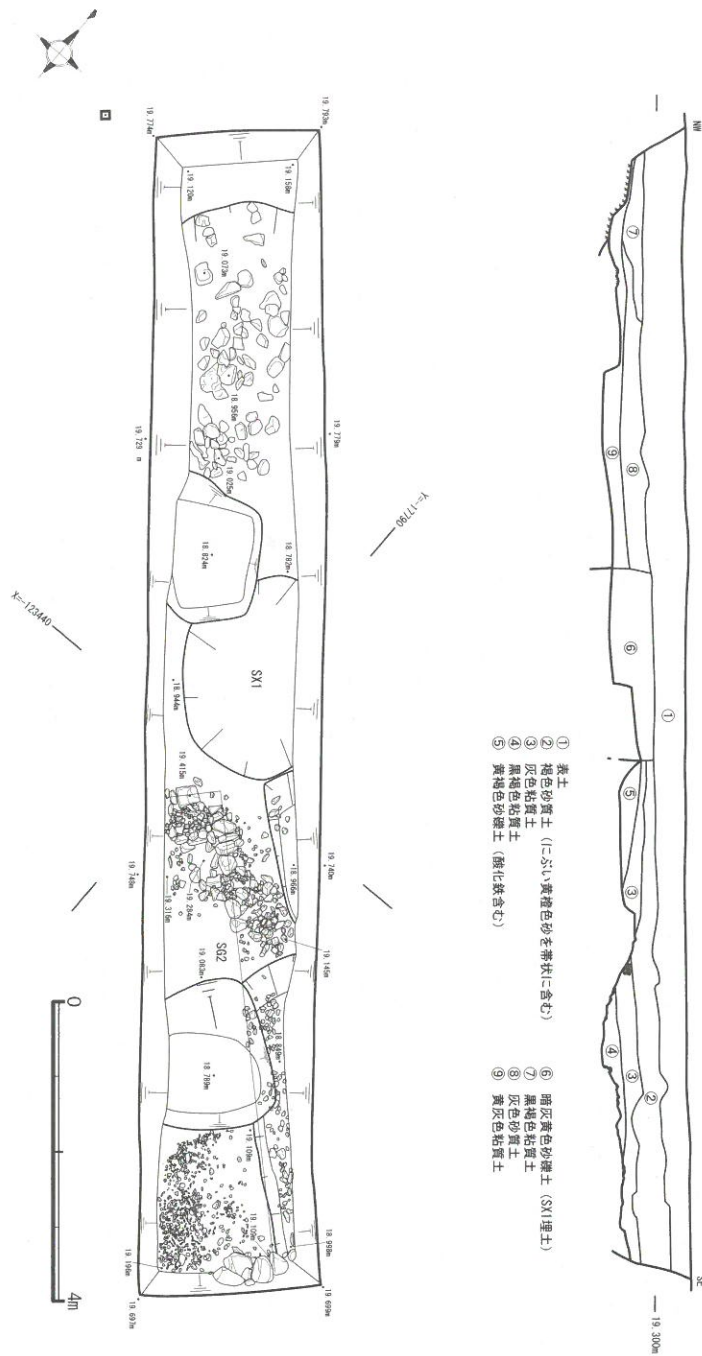


Fig. 11 遺構平面図および土層断面図

石列から調査トレンチの南東壁までの間には、池の汀線と平行する大型石の石列は残っていないが、調査トレンチの南東壁で大型の自然礫4点がまとまった状態で検出しており、それらの大型石が石列中軸の延長線上に位置することから、当初はこの間にも大型の石が配置されていたものと考えられる。しかし、南東壁面上の大型石は、石列や張り出し部周辺の標高と比高差があり、調査トレンチ北東壁土層図の②層にあたる池内堆積土と同じ標高に位置することから、異なる時期に護岸設備を構築する際に使用された石材とも考えられ、後世に園池の改修が行われ、庭園意

匠が変化した可能性も考えられる。

調査トレンチの北西側では、調査トレンチの北西壁から南東へ1 mほどの範囲内で、検出面上にて基盤層である砂層の広がりを確認した。そのため、この付近が池の北西限にあたるものと考えられるが、調査トレンチの南東側で見られるような石組や石敷きなどの護岸遺構は遺存していなかった。さらにその南東側で大型の石が多量に出土しているのが見られるが、規則的な配列を持って据えられているようには見えない点と、地業粘土とは違う黄灰色粘質土層（トレンチ北東壁土層図の⑨層）中から出土しているため、何らかの理由により園池の一部は解体され、その時に廃棄された石材が出土したものと思われる。

C. 出土遺物

今回の調査で出土した遺物の量は、コンテナバット4箱で、陶磁器類や瓦類が多くを占めるが、少数ながら漆器や銭貨なども含まれる。時期は近世の遺物がほとんどであるが、平安時代から鎌倉時代の遺物も見つかった。

1～11は土師器の皿である。1～7は、口径5 cmから6 cmほどの手捏ね成形の小皿で、底部から体部が立ち上がってすぐに口縁端部となるもの(1・2)や底部が少し押しあがっているもの(3・4)などが見られる。8は底部に圏線を持つ。口径は9 cm、胎土は浅黄色を呈する。9・10は、口径が8 cmから9 cmで、胎土は灰白色である。底部は薄く、丸みを持って立ち上がり口縁は外反し開いている。口縁端部は、9は丸みを持ち、10は尖り気味に納まっている。11は底部から緩やかに立ち上がり、口縁端部の外面は横ナデにより段が残る。9・10は池の張り出し部の南側の池底埋土から、11はその北側の池底埋土から出土している。発見された土師器皿の中でも9～11は時期が古く、16世紀前半ごろに比定される。12・13は青磁碗である。胎土は灰色しており、内面は無文で、外面にのみ文様を施す。12は龍泉窯系蓮弁文碗。13世紀。14は信楽焼の播鉢で、口縁外部に3条の凹線があり、播り目は6条単位で施される。15は磁器の仏飯器である。坏底部から高台が残存しており、残存高は4.2 cmである。ロクロによる成型で、高台の内面には割り込みがある。器体に施釉しているが、高台内面は無釉である。17世紀前半ごろのものと思われる。16は磁器碗で、「くらわんか碗」と呼ばれる染付の碗である。文様は草木文と思われる。17は漆器の碗である。口径は11 cmほどで、高台は欠損し残っていない。体部内面は赤漆、外面は黒漆塗りで、外面に赤色漆で文様を施す。文様は丸の中に立ち沢瀉を描いている。漆器類は全部で5点見つかったが、3点は器体が腐食し漆塗膜状で出土している。18は平等院で使用されたと思われる軒平瓦である。内区は偏行唐草文を主文とし、周囲に圏線が巡る。外区内線に珠文が見られる。凸面は欠損して不明であるが、凹面は布目跡が見られる。平安後期ごろに比定できる。19は平瓦で、凸面には縄目叩きと離れ砂、凹面には布目が見られる。厚さは2 cmで、胎土は黒灰色を呈し、焼成は硬質である。20～22は銭貨で、すべて銅銭である。20は1056年初鑄の北宋銭「嘉祐通宝」である。直径は25 mm、厚さ1.3 mmで、字体は篆書体である。21・22は「寛永通宝」である。背に文字や文様はなく、直径は、21が23.6 mm、22が24.4 mmで、厚さは、ともに0.9 mmを測る。銭貨はすべて表土面上の採取である。

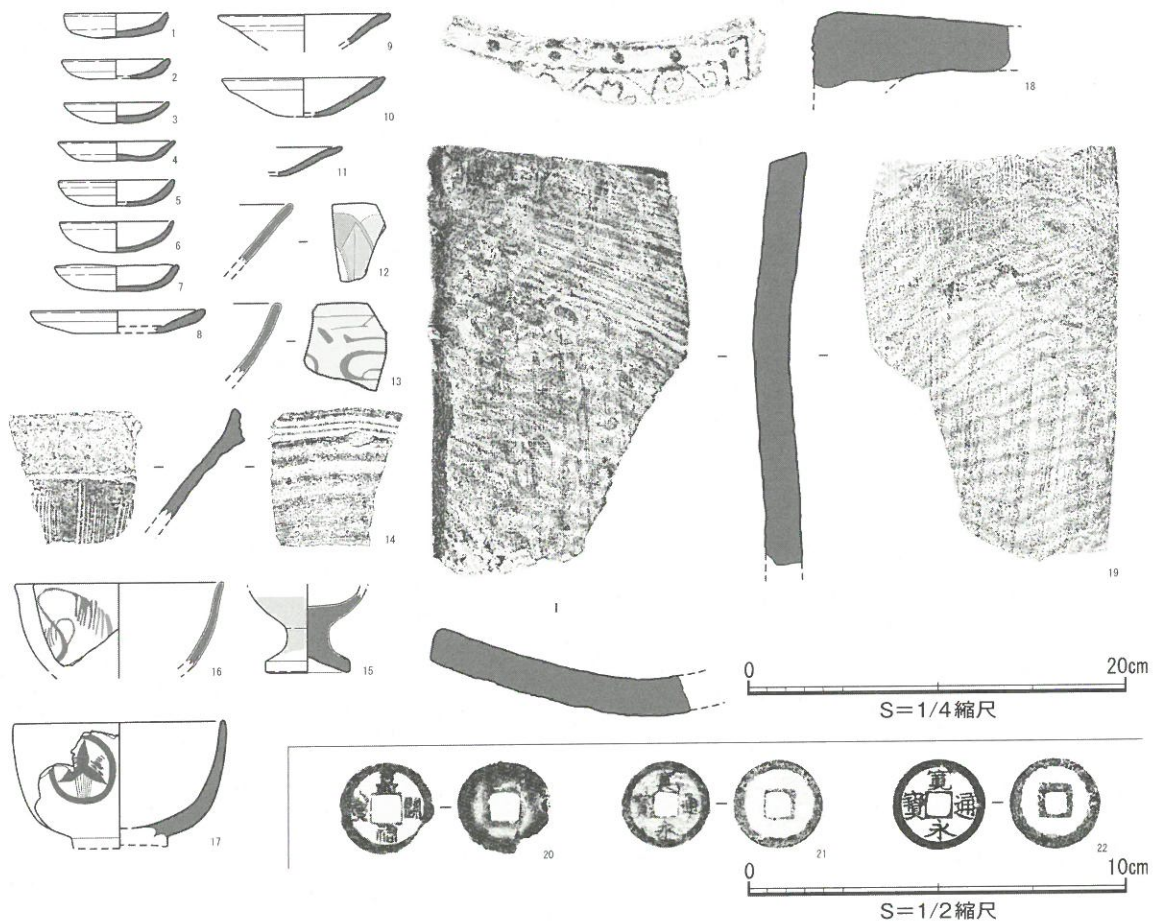


Fig. 12 出土遺物実測図

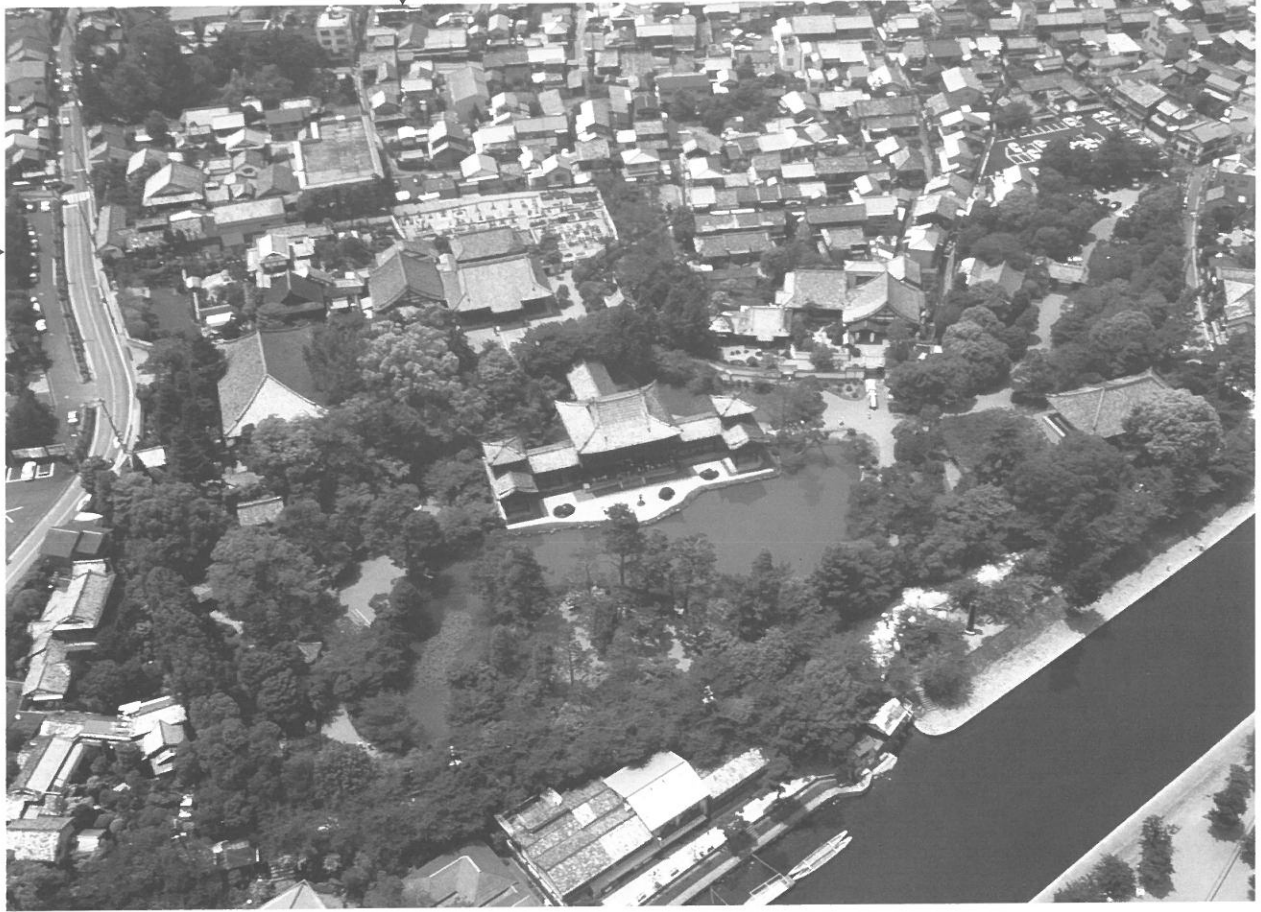
3. ま と め

当該調査地内でも発見を想定していた、宇治妙楽55地点で発見された同様の古代遺構は、今回の調査では発見されなかった。しかし、少なからず同時期に比定される遺物が調査地内からも出土していることから、古代の集落跡は存在していたと思われる。その点を踏まえつつ、調査地内での古代集落の痕跡が遺存しなかった理由については、今回発掘された園池遺構が示すように、後世の家屋建設や庭園を造成する際の削平行為などが一因と考えられる。今回は、近世庭園の園池の護岸構造や意匠形態の変遷が明らかとなったことを発掘調査の成果としたい。

参考文献

- 宇治市教育委員会 『宇治市埋蔵文化財発掘調査報告書』 第55集 2004年
- 宗教学人 平等院 『平等院境内発掘調査報告書』 2000年
- 中世土器研究会 『概説 中世の土器・陶磁器』 1995年
- 九州近世陶磁学会 『九州陶磁の編年』 2000年

写真図版



1. 発掘調査地上空写真（右が北、平成6年撮影）



2. 発掘調査地全景（南西から）

PL.2 検出遺構写真 (1)

平等院旧境内遺跡



1. トレンチ全景 (南から)



2. 水琴窟 SX13 (南東から)

1. SX13 検出状況
(南西から)



2. SX13 半裁状況①
(南西から)



3. SX13 半裁状況②
(南東から)



PL.4 検出遺構写真 (3)

平等院旧境内遺跡



1. SX13 半裁状況③
(南から)



2. SX13 半裁状況④
(南から)



3. SX13 伏壺排除状況
(南から)

1. SX13 瓦排除状況
(南から)



2. SX13 断ち割り状況
(南東から)



3. 遺構完掘状況
(南から)



平等院旧境内遺跡



1. 西壁土層断面
(南から)



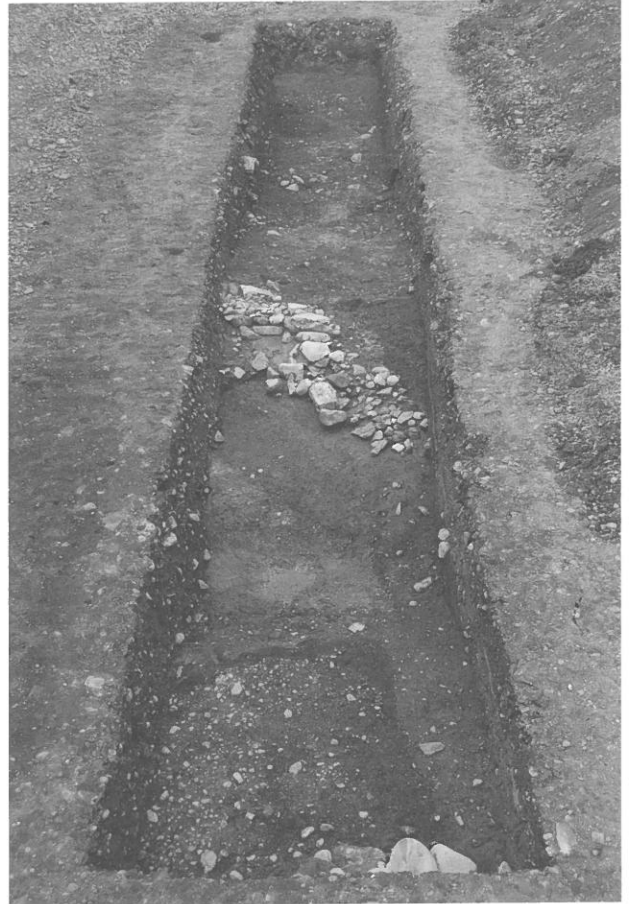
2. SX13



3. その他遺構



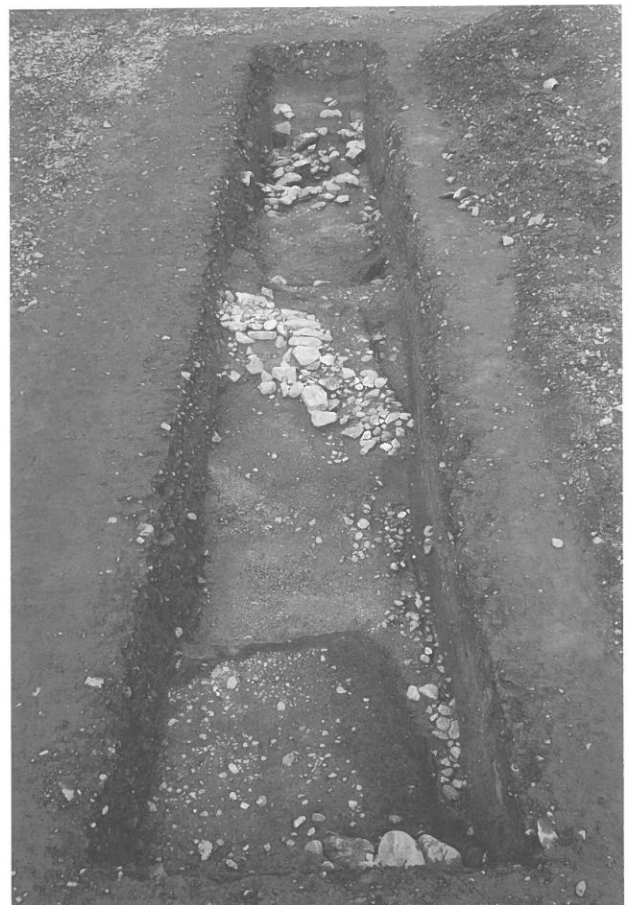
1. 検出状況（北西から）



2. 検出状況（南東から）



3. 掘削状況（北西から）



4. 掘削状況（南東から）



1. 園池石組遺構（南東から）



2. 園池石組遺構（西から）



3. 園池関連土坑（南西から）



1. 礫群出土状況（南西から）



2. 礫群出土状況（西から）



3. 漆器出土状況（北東から）



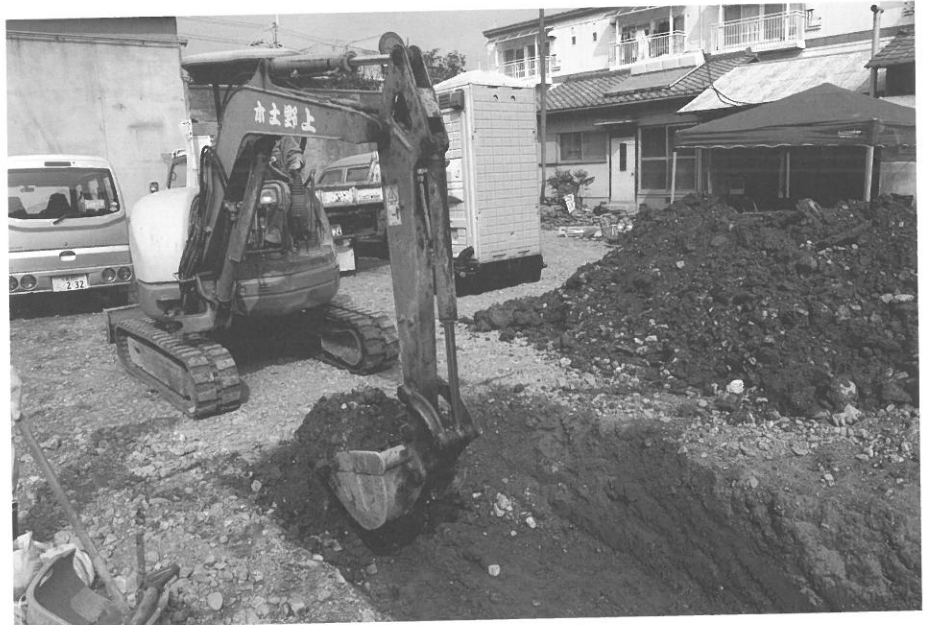
1. トレンチ北東壁南東側（南西から）



2. トレンチ北東壁北西側（南西から）



3. 土坑 SX1 下層状況（南西から）



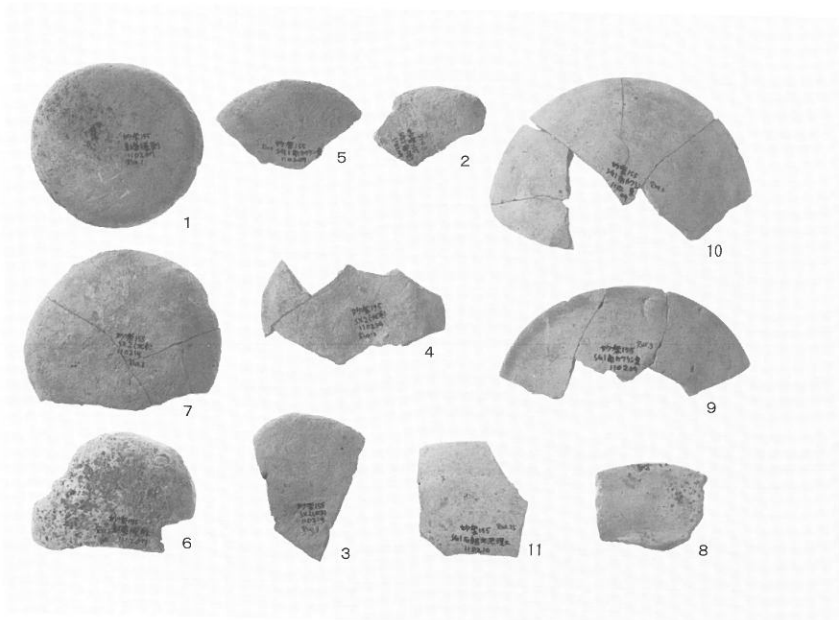
1. 重機掘削（南から）



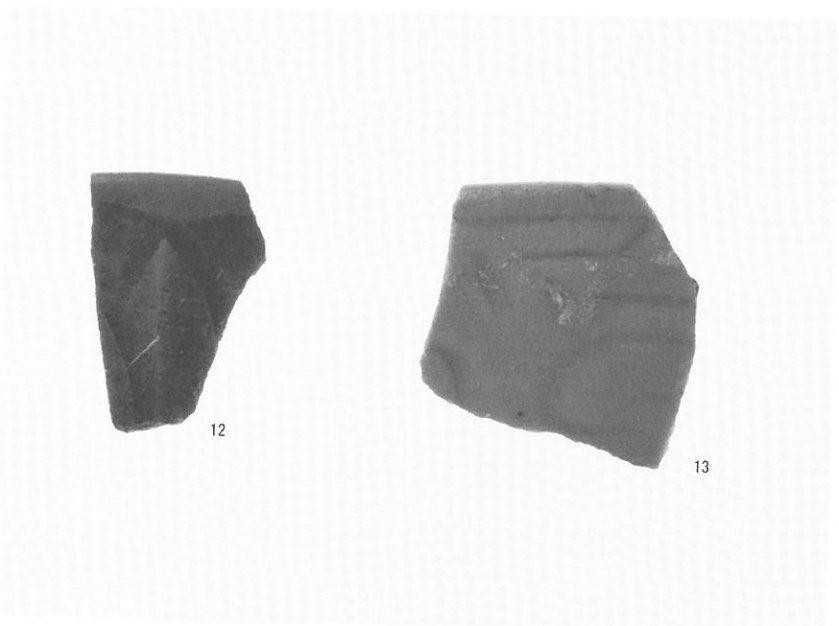
2. トレンチ整形（西から）



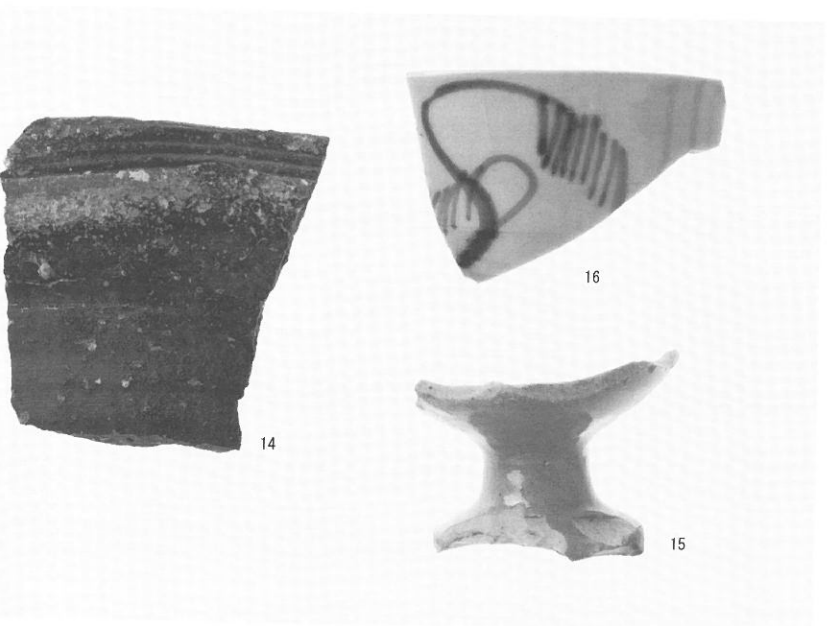
3. 石出し作業（西から）



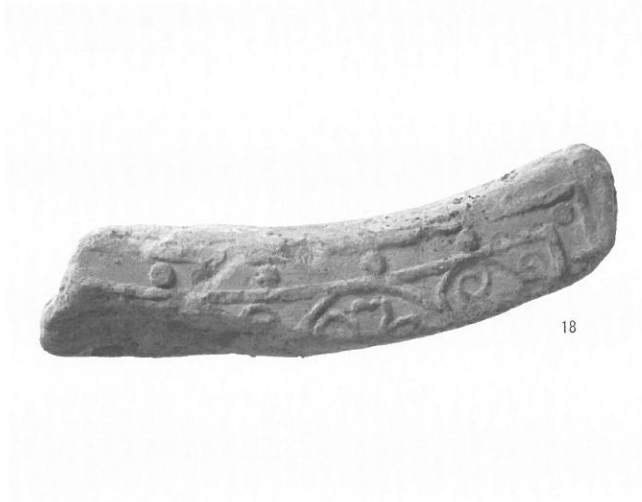
1. 土師器皿



2. 青磁椀



3. 陶磁器類

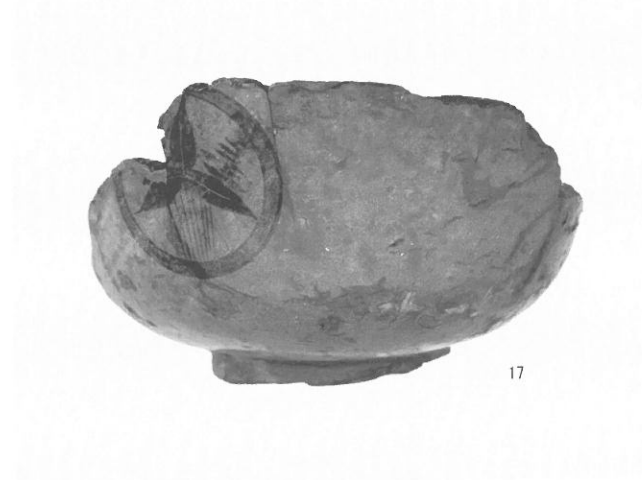


18

4. 瓦類



19



17

5. 漆器碗



20



21



22

6. 錢貨

抄 録

ふりがな	うじしまいぞうぶんかざいはくつちょうさほうこくしょ							
書名	宇治市埋蔵文化財発掘調査報告書							
副書名	平等院旧境内遺跡・宇治市街遺跡							
シリーズ名	宇治市埋蔵文化財発掘調査報告書							
シリーズ番号	第 82 集							
編著者名	桑宮 慶一・永野 宏樹							
編集機関	宇治市歴史まちづくり推進課							
所在地	〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶 33 番地							
発行者	宇治市教育委員会							
所在地	〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶 33 番地							
発行年月日	西暦 2012 年 3 月 31 日							
所収遺跡名	所在地	市町村コード	遺跡番号	北緯	東経	期間	面積	調査原因
平等院旧境内遺跡	宇治市宇治蓮華115 他	26204	114	34度 53分 42秒	135度 48分 42秒	110124) 110128	34㎡	事務所建設
宇治市街遺跡	宇治市宇治妙楽155	26204	108	34度 53分 13秒	135度 48分 16秒	110207) 110215	28㎡	店舗兼個人住宅建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			特記	
平等院旧境内遺跡	寺院	近代	土坑、柱穴 水琴窟	土師器、須恵器、瓦、 陶磁器				
宇治市街遺跡	集落	近世	土坑、園池跡	土師器、陶磁器、瓦、 銭貨				
所収遺跡名	成 果 要 約							
平等院旧境内遺跡	今回の調査で検出した水琴窟は、宇治市内では初の発見となった。平等院が現在の ような形へ変化する中で当該調査地付近に園池が営まれていたことが明らかとなった。							
宇治市街遺跡	今回の調査で見つかった園池遺構は、出土遺物などにより成立時期は16世紀ごろと 判明した。中世から近世に至る園池の護岸構造や意匠形態の変遷などが明らかとなった。							

宇治市埋蔵文化財発掘調査報告書 第82集

宇治市埋蔵文化財発掘調査報告書

(平等院旧境内遺跡・宇治市街遺跡)

発行日 2012年3月31日

発行者 宇治市教育委員会
〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

編集 宇治市歴史まちづくり推進課
〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

TEL 0774 - 21 - 1602

FAX 0774 - 21 - 0400

e-mail rekimachi@city.uji.kyoto.jp

印刷 有限会社 新進堂印刷所
〒611-0021 京都府宇治市宇治妙楽9番地

